

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

大京システム開発株式会社

2025 年 5 月 31 日作成

派遣元事業主(当社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられており、下記の通り公開致します。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外にも、その他経費(労務管理費、社会保険料、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、健康診断費、募集採用費、事務管理費、営業経費等)も含まれております。

■大阪本社 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀 1-9-1 肥後橋センタービル 8F

派遣労働者の数	52 名
派遣先の数	28 社
派遣料金の平均額 (8 時間あたり)	41,500 円
派遣労働者への賃金の平均額 (8 時間あたり)	23,888 円
マージン率	42.4%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育、マナー、キャリア形成支援
福利厚生制度	社会保険完備・育児介護休業制度有・健康診断有
マージンに含まれる費用	社会保険料・労働保険料(健康保険・厚生年金・介護・雇用・労災保険料の事業主負担分)、有給休暇費用(有給休暇取得時にかかる賃金。派遣先には請求できません)、教育訓練費用(キャリア形成支援にかかる教育訓練費用・入社時教育訓練費用等)、健康診断費用、制服や作業着の費用、会社運営経費(募集費用、事務管理費用、営業費用、人件費等)